

予算特別委員会記録

1. 日時 令和4年3月9日(水)
午後1時15分 開会
午後1時40分 閉会

2. 場所 白鷹町役場 議場

3. 議題 (1) 議第19号の質疑、採決
(2) 議第20号の質疑、採決
(3) 議第21号の質疑、採決
(4) 議第22号の質疑、採決
(5) 議第23号の質疑、採決
(6) 議第24号の質疑、採決
(7) 議第25号の質疑、採決
(8) 議第26号の質疑、採決

○出席委員(11名)

2番	金田	悟	委員	3番	横山	和浩	委員
4番	竹田	雅彦	委員	5番	丸山	雅春	委員
6番	笹原	俊一	委員	7番	小口	尚司	委員
8番	奥山	勝吉	委員	9番	山田	仁	委員
10番	菅原	隆男	委員	11番	関	千鶴子	委員
12番	遠藤	幸一	委員				

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤	誠	七
副町長	横澤		浩
教育長	沼澤	政	幸
総務課長	樋口		浩
税務出納課長	佐藤	雅	志
企画政策課長	菅間	直	浩
町民課長	衣袋	則	子
健康福祉課長	長岡		聡

商工観光課長	齋	藤	重	雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大	木	健	一
建設課長	菊	地		智
上下水道課長	鈴	木	克	仁
病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	田	宮		修
総務課長補佐兼 財政係長	加	藤	和	芳
総務課長補佐兼 総務係長	梅	津	友	宏
監査委員	竹	田	謙	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	高	橋	浩	之
補佐	芳	賀	和	則
書記	菅	原	美	樹

○開議の宣告

○委員長（奥山勝吉） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第2回白鷹町議会定例会本会議において本委員会に付託された令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）外7件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の補正予算審査文書表のとおり、最初に一般会計について補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行い、続いて同様に各特別会計、事業会計の審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決いたします。

○議第19号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） それでは、議第19号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

質問される方、答弁される方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

補正予算説明書の概要をご覧いただきたいと思います。2ページからになります。

初めに概要を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける病院事業への繰出金の追加や国の補正を活用した町道安全対策事業、保育士等処遇改善臨時特例事業などに対応するとともに、実績見込み等による各事業の整理を図るものでございます。加えまして、次年度に向け財政調整基金、減債基金、森林再生基金への元金積立てを行うものでございます。

まず歳入でございます。

款、補正額、主な内容をご説明申し上げます。

10款地方交付税、1億5,460万円、令和3年度の普通交付税算定結果に基づく増額補正でございます。

14款国庫支出金、1億1,483万6,000円、主なものといたしましては障がい福祉サービス費負担金550万円、子どものための教育・保育給付費負担金1,625万8,000円、公共土木施設災害復旧費負担金1,915万3,000円の減額、同じく施越分が4,806万6,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,350万5,000円、保育士等処遇改善臨時

特例交付金1,153万5,000円、社会資本整備総合交付金1,337万5,000円などでございます。

15款県支出金、2,190万6,000円、障がい福祉サービス費負担金275万円、子どものための教育・保育給付費負担金453万6,000円、地籍調査事業735万7,000円の減額、農地農業用施設災害復旧事業（施越分）1,297万4,000円などでございます。

16款財産収入、201万6,000円、各種基金の運用利子の調整でございます。

18款繰入金、173万4,000円、地域経済変動対策基金繰入金210万円などでございます。

19款繰越金、570万2,000円。

20款諸収入、1,070万6,000円、後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金返納金896万1,000円などでございます。

21款町債、9,150万円の減額、事業の実績に基づく調整でございます。

歳入合計2億2,000万円。

次のページ、歳出をお願いいたします。

共通事項といたしまして、人件費でございますが947万1,000円の減額、人件費の調整でございます。

続きまして1款議会費、300万円の減額、議会研修費の調整でございます。

2款総務費、9,740万1,000円、財政管理費5,041万9,000円、減債基金の積立てでございます。財政調整基金5,067万1,000円、財政調整基金の元金積立ての対応でございます。フラワー長井線対策費480万円、路線維持支援の対応でございます。共同アウトソーシング事業200万円、住民記録システム改修の対応でございます。個人番号カード関連事業費494万6,000円の減額、事業実績に基づく調整でございます。

3款民生費、5,870万4,000円、国民健康保険特別会計繰出金982万7,000円、事業実績に基づく繰出金の調整、地方単独事業への対応でございます。障がい者自立支援給付事業1,150万円、事業実績に基づく調整でございます。高齢者福祉費1,412万4,000円の減額、養護老人ホームおいたま荘施設改修事業の実績見込み等に基づく調整でございます。児童福祉総務費1,684万8,000円、事業実績見込みに基づく調整でございます。保育士等処遇改善臨時特例事業1,153万5,000円、国の補正による保育士、幼稚園教諭等の処遇の改善に対する支援でございます。児童福祉総務費2,087万6,000円、事業実績に基づく調整でございます。

4款衛生費、1,658万8,000円、清掃総務費ほか496万9,000円の減額、実績見込みに基づく調整でございます。病院費3,000万円、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況を勘案した繰出金の増額でございます。

5款労働費、4,000円、発生利子の積立て調整でございます。

6款農林水産業費、豪雪対策農業支援事業100万円、豪雪及び低温による雪害防止対策等への支援でございます。続いて川戸・金剛地区ため池整備事業1,400万円、農業用河川工作物応急対策事業、690万9,000円、広野下川原地区水利施設等保全高度化事業

1,000万円、以上県営事業負担金の追加計上でございます。林業振興費3,100万5,000円、森林再生基金積み立てへの対応でございます。

7款商工費、1,137万3,000円の減額、若者定着奨学金返還支援事業249万6,000円の減額ほか、事業実績等に基づく調整でございます。

続きまして8款土木費、249万円、町道安全対策事業3,100万円、国の補正に伴う事業費の増額でございます。道路新設改良事業費1,335万4,000円の減額、県事業負担金の実績に基づく調整でございます。橋梁安全対策事業、金額の増減はございませんが、大平橋撤去事業費及び補助事業の実績に伴う調整でございます。公共下水道事業費1,396万3,000円の減額、公共下水道事業特別会計の実績に基づく調整でございます。

10款教育費、1,127万円、学校における感染症対策等支援事業505万円、感染症対策備品整備等の対応でございます。学校給食緊急支援事業380万円、休校時の給食材料費支援への対応でございます。

11款災害復旧費、532万2,000円の減額、急傾斜地崩壊対策事業費の事業実績に基づく調整でございます。

歳出合計2億2,000万円。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点お伺いをいたします。

概要の6ページでございます。

10款教育費、学校給食緊急支援事業380万円でございます。

こちら使われなかった食材はどのようになったのか、無駄のない使われ方などしたのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

学校給食緊急支援事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるために学校が臨時休校となった場合、未使用となった給食の食材費に関する費用の一部を負担するというものでございまして、ストックしておけるものにつきましては、次回給食に回すことはできるわけなのですけれども、日持ちしないものについては極力処分に戻らないように、職員に協力してもらって購入等していただくというものでございます。その食材費と購入費、いただいた分の差額を今回補助したいと考えておるものです。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） この未使用の食材というのは、職員の皆さんに購入いただいたということですが、この取組というのは、以前からこのようにしようということで決められ

たものであったのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

一昨年 of 全国一斉の学校休校のときも、急に給食が止まった、止めざるを得なかったということがございました。そのときに、食材費がどうしても支払えない部分が出たということがありまして、今回と同じような支援事業を起こしたということでありまして、そのときから、処分に回らないように極力職員に購入していただいて協力いただいたという取組を始めたところ です。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） それでは、第2表繰越明許費及び第3表債務負担行為補正、第4表地方債補正に係るものや全体的な事項についてございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、質疑終結と認めます。

次に進みます。

○議第20号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 議第20号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

補正予算の概要について説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。概要書の7ページをご覧になっていただきたいと思ひます。

下水道特別会計、歳出でございますが、補正額が2,281万5,000円の減、内容といたしましては、公共下水道事業等に係る事業費の調整等でございます。

公共下水道事業費といたしましては、工事費の確定によりまして2,465万8,000円の減額、管渠管理費及び浄化管理センター管理費につきましては、燃料光熱水費等による調整でございます。それぞれ52万4,000円、131万9,000円でございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出、繰越明許費、地方債補正、一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

次に進みます。

○議第21号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 議第21号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

補正予算の概要について説明を求めます。衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要7ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計、補正額1,680万3,000円。

概要といたしましては、円滑な事業運営に資するため国民健康保険事業運営基金への元金積立てや、補助金及び交付金の過年度分精算への対応等でございます。

主な内容といたしましては、基金積立金1,242万2,000円、諸支出金438万1,000円でございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

次に進みます。

○議第22号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 議第22号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

補正予算の概要について説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。概要書7ページでございます。

農業集落排水特別会計補正額が1,560万8,000円の減額。

内容といたしましては、特定地域生活排水処理事業等に係る事業費の調整等でございます。事業費の確定に伴いまして、それぞれ総務管理費240万5,000円の減額、特定地域生活排水処理事業費1,320万3,000円の減額とするものでございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出、地方債補正、一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

次に進みます。

○議第23号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 議第23号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

補正予算の概要について説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要7ページをご覧ください。

介護保険特別会計の補正概要でございますが、歳入歳出それぞれ467万1,000円の補正を行うものでございます。

主な内容につきましては、介護給付費交付金の過年度精算分及び介護給付費準備基金の運用利子を同基金に積み立てる対応並びに事務費の調整を行うものでございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

次に進みます。

○議第24号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 議第24号 令和3年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

補正予算の概要について説明を求めます。衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要7ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計、補正額760万1,000円。

概要といたしましては、保険料の収納実績に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の対応として補正をさせていただいたものでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

次に進みます。

○議第25号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 議第25号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

補正予算の概要について説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。概要書7ページでございます。

水道事業会計、補正額、収益的支出700万円。

内容といたしましては、修繕工事への対応併せて消費税、地方消費税の調整というこ

とで、収益的支出において営業費用300万円、営業外費用400万円となるものでございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的支出について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

次に進みます。

○議第26号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 議第26号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

補正予算の概要について説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明申し上げます。

概要書7ページ目の一番最後の表をご覧ください。

病院事業会計、収益的支出2,172万5,000円。

新型コロナウイルス感染症対応のための一般会計からの補助金や、関連する経費の調整等でございます。

内容といたしましては、収益的収入、医業収益1,200万円の減額、医業外収益3,000万円、一般会計からの補助金でございます。特別利益372万5,000円、これにつきましては、令和2年度に申請し交付されましたインフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金の実績による精算交付について、今年度申請できることとなりましたので特別利益として計上するものでございます。

収益的支出2,172万5,000円、診療材料費等の増に対する補正でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収支一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

○議第19号の採決

○委員長（奥山勝吉） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第19号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）について採決いたします。

議第19号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第20号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第20号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

議第20号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第21号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第21号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

議第21号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第22号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第22号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第22号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第23号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第23号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第23号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

○議第24号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第24号 令和3年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第24号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第25号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第25号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第25号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第26号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第26号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について採決いたします。

議第26号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（奥山勝吉） 以上で、本予算特別委員会に付託された補正予算8件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（奥山勝吉） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後1時40分〉